

# 請求債権目録

公正証書に記載されている場所

(□にレを付したのもの)

札幌 法務局所属公証人 ○○○○ 作成令和 ○ 年第 ○○○ 号  
○○○○○ 契約公正証書の執行力ある正本に示された下記金員及び

執行費用 「債務弁済」等実際に記載されている契約名

選択する□に、チェックを入れてください。

元本残 金 94万 円

入金があって公正証書の元本額から減っている場合につける。

利息金 金 円  
ただし、上記元本 金 円に対する令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで年 パーセントの割合による利息金

最大で申立日までの計算とする。

小数点以下は切り捨てとする。

遅延損害金 金 112,800 円  
ただし、上記元本 金 94万 円に対する令和 2 年 6 月 2 日から  
令和 4 年 10 月 25 日まで年 5 パーセントの割合による遅延損害金

なお、債務者は、下記の事由で令和 2 年 6 月 1 日の経過により、期限の利益を失った。

令和 2 年 4 月 30 日及び令和 2 年 6 月 1 日に支払うべき  
分割金の支払を怠った。

遅滞額が金 4万 円に達した

公正証書の実際の取り決めに合わせて記載してください。

毎月末日限り支払うとの取り決めで、末日が土日の場合は、翌営業日を支払期と考えます。

執行費用 金 12,016 円

(内訳)

本申立手数料	金 4,000 円
申立書作成及び提出費用	金 1,000 円
差押命令正本送達費用等	金 3,066 円
資格証明書交付手数料	金 600 円
送達証明書手数料	金 250 円
執行文付与手数料	金 1,700 円
<input type="checkbox"/> 公正証書謄本作成費用	金 円
公正証書謄本送達手数料	金 1,400 円
<input type="checkbox"/> 公正証書謄本送達料	金 円

第三債務者が1か所の場合、1か所増えるごとに1,684円増えます。

実際に要した費用

このほかに、公証人役場でもらった領収書に記載されている費用も請求できます。その際は、領収書を添付してください。また、住民票や戸籍の附票等の添付が必要な場合、それらの費用も請求できます。

合計 金 1,064,816 円